

# 令和3年度 旧八幡浜管内 生徒指導夏季研修会 実施報告書

今年度の生徒指導夏季研修会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。そこで、生徒指導夏季研修会に代わり、各郡市の代表によるWeb会議による研修を実施した。

- 1 日 時 令和3年8月30日（月）13：30～14：30
- 2 場 所 アプリを使ったWeb会議（各校）
- 3 参加者 旧八幡浜管内各郡市の生徒指導委員会委員長及び顧問校長  
アドバイザー 伊方町教育委員会 専門員 鎌田 宏和 氏
- 4 協議題 各郡市の生徒指導上の諸問題についての情報交換及び意見交換

## 5 協議内容

各郡市の生徒指導委員会委員長より、それぞれの郡市の現状について報告があった。

### (1) いじめ・非行について

非行については、小さなトラブルはあるが深刻な事例は少なくなっている。いじめについては、どの学校でも起こり得るものとして捉え、積極的な認知に努めている。なるべく早い段階で認知し、早期対応・早期解決に努めている。「いじめ防止プログラム」の策定、「いじめ対応のポイント」の活用など、様々な対策が取られているが、部活動のトラブルからいじめに発展する事例やコミュニケーションを取ることを苦手としている児童生徒がいじめに巻き込まれる事例等があり、保護者の理解を得るために学校がどのように関わるべきかなどの悩みがあった。

児童生徒の人間関係を把握できている場合は、学級編成の工夫をすることで未然防止になっているという学校もあった。しかし、旧八幡浜管内の小中学校は、単学級の小規模校が多く、学級編成の工夫ができない学校もある。それらの学校では、長期間にわたって顔ぶれに変化がなく、少人数の中で人間関係が固定化してしまうことが問題となっているという意見もあった。小規模校の良さとして、どの学校でも児童生徒への日頃の教育相談やトラブルが発生した時の聞き取りを丁寧に行っていて、担当者が一人で抱えることなく生徒指導主事を中心に組織的に対応することができているという意見もあった。

いじめや非行が起こった時に保護者の理解をどうやって得るべきかを話し合った。学校と保護者との良好な協力関係を維持するため、職員会や対策委員会等で協議し、組織的に対応する必要があることを共通理解した。

### (2) 不登校について

愛媛県内全体でも増加傾向にあるが、旧八幡浜管内のどの郡市でも不登校傾向にある児童生徒が多いことが分かった。以前と比べて事例数も多くなり、解決に時間がかかるようになってきている。中には最重要課題と捉えている学校もある。自傷行為が見られるなど深刻な事例もあり、総合教育センターや子ども家庭支援センター、福祉関連機関、児童相談所及び警察等との情報共有を継続的に行うなどの対策が取られている。

いじめなど、学校生活が原因となっている場合もあるが、原因が不明な事例あるいは原因が複

合的にあり解決の糸口が掴みにくい事例が多い。原因を追い求めることで学校と保護者との信頼関係が崩れた事例や、児童生徒に原因を聞くことで逆に登校への意欲を損ねた事例があった。また、学校や教育委員会の対応に納得しない保護者もいて、信頼関係を維持していくことに苦労しているという悩みもあった。

特に、夫婦間や親子間といった家庭内の人間関係、家庭の貧困といったプライベートな問題が不登校の原因であったり、直接ではないが一因となったりする場合には、学校としてどのように対応すべきかという相談があった。また、家庭内の誰か一人が不登校傾向を示すことで、兄弟姉妹が不登校傾向になる事例が増えてきているという報告もあった。

「大洲ふれあいスクール」などの適応教室に登録はしているものの保護者の都合等で積極的に活用できていないという声があった。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員等により、組織的で専門的な対応をすることができている事例もあった。しかし、教職員の負担軽減には効果的だが、不登校傾向の児童生徒が登校できるようになるまでには至っていないのが現状である。愛媛県の校内サポートルーム設置校の取組や不登校児童生徒支援コーディネーター設置等の事業の成果を見て、良いものは参考にしていきたいという意見があった。また、ICT機器を活用した学習活動については、取り組んではいるが、まだ手探りの状態で、どのような効果があるのかは判断できないという意見があった。

### (3) ゲーム障害・ネット依存について

いじめや人間関係のトラブルの基となるSNSの不適切な使い方、不登校につながるかもしれない体調不良の要因としてのゲームや動画サイトの長時間の視聴などが、どの郡市でも問題となっている。ゲーム障害について教職員の研修を行っている事例や、講師を招いて保護者向けに講演会を開催した学校の事例が報告された。学校や郡市単位で「ゲーム・ネット利用のきまり」等を作成して指導したり、WHO（世界保健機関）のガイドラインに沿って、ゲーム障害の主な兆候を知らせ、保護者に協力を呼び掛けたりしている事例があった(図1、図2)。保護者からも「決まりがあると子どもに言いやすい。」とおおむね肯定的な意見が寄せられているが、多忙であったり関心が薄かったりしてあまり協力的でない保護者もいるようである。南予管内でのスマートフォンの所持率が、小学生でおよそ40%、中学生では60%を超える状況にある。新型コロナウイルス感染予防のために外出が少なくなってきたこともあり、歯止めが利かない状態になってきている事例もあった。

## ゲーム機とネット利用のきまり

〇〇町立〇〇小学校

- ① 使うときは、家の人の許可をもらいます。  
(自分で好きなときに使いません。)
- ② 一日の利用は、( ) 時間以内にします。  
(家庭で話し合っ決めて。一時間以内が望ましい。)  
(宿題や手伝いなど、しなければならないことを終わらせてからします。)
- ③ 夜9時以降は使いません。(それ以降は家の人があざかります。)
- ④ 家の人が見えない場所では使いません。

(図1)「ゲーム・ネット利用のきまり」の一例

### ゲーム障害の主な兆候 (WHO ゲーム障害ガイドラインより)

- ゲームをする時間がかかり長くなった。
- 夜中までゲームを続ける。
- 朝起きられない。
- 絶えずゲームのことを気にしている。
- ほかにのことに興味を示さない。
- ゲームのことを注意すると激しく怒る。
- 使用時間や内容などについて嘘(うそ)をつく。
- ゲームへの課金が多い。
- ゲームをする時間をコントロールできない。
- ほかにの生活上の関心事や日常の活動よりゲームを優先する。
- ゲームによって問題が起きているにもかかわらずゲームを続ける。
- 学業や仕事、家事などの日常生活に著しい支障がある。

(図2)「保護者へ啓発 ※抜粋」の一例

## 6 指導・助言

各郡市の顧問校長及びアドバイザーの鎌田氏から指導・助言をいただいた。

- 保護者との協力についての悩みがあったが、前任校で、管理職が積極的に関わることで解決の糸口が見付かったという事例がある。いじめ等への学校の対応について、学級担任や部活動担当者等に不満を感じていたり、苦手意識を抱いていたりする保護者もいる。状況に応じて、校長や教頭が関わった方が良い場合もある。「校長先生と話せてよかった。」という保護者の声が聞かれたが、担当の教員に全てを伝えないこともある。生徒指導主事の立場からも管理職に関わってもらうことで助かる場合があるとの声が聞かれた。
- 「自宅でタブレット等のICT機器を活用した学習活動について効果が上がっているか。」との質問に対して、まずは取り組むことが大事である。100点を求める必要はない。児童生徒や保護者の考えは様々であり、全てが受け入れられることはないが、学びの場を作ることは重要であり様々な取組をする中で変化が生まれるので、それを記録し分析して客観的な資料として蓄積していくことが大切である。
- 兄弟姉妹で不登校傾向の児童生徒がいる学校では、同じ校区内の小学校と中学校で情報交換を行っている。管理職、生徒指導主事と養護教諭で話し合う場を設け、各校での様子を話し合っている。小学校と中学校での認識のずれが確認できたり、保護者の抱える悩みをより深く捉えることができたりしている。今の本校の状況には必要なことなので取り組んでいる。このように、状況に応じて臨機応変にできることを考えていけば良いのではないか。中学校では、不登校傾向の生徒の進路についても考えていかなければならない。高等学校との情報交換を行い、生徒や保護者に道を示している。
- 東京パラリンピック2020の平泳ぎ金メダリストである山口尚秀選手が、障害があることでクラスに疎外感を感じたときに、水泳が心の居場所になったと話していた。不安や悩みを抱えている子どもは多い。学校が子どもの居場所になることができるように努めなければならない。山口選手には、「お前は大丈夫だ。」と言ってくれる人がいた。私たち教員がその役目を務めることができるようになりたいものだ。しかし、若くて経験が浅い教員の中には、「自分には力がない。」「自分の声は子どもたちに届かない。」と自信を持ってない教員もいる。管理職が声を掛け、「部活動で

子どもと楽しく話していた。あのちょっとした会話であの子どもは救われている。」と具体例を挙げて褒めていた。教員が自信を持って指導に当たることのできる職場づくりが大切である。

- 不登校とネット依存については、以前と比べて指導・対応が難しくなっている。それは、保護者の理解、協力が得られにくくなってきているからである。「学校に登校しなくてもよい。」という考え方をする保護者が増えてきていて、中には、「どうして学校に行かなくてはいけないのか。」という保護者もいる。それを受けて、児童生徒の価値観も変わってきている。

大前提として、学校に登校することが最終の目標ではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指している。「生徒指導は、個性化と社会化」と言われるが、社会の中で育つことで人間としての資質や能力が成長・発達すること、そのため学校生活があること、学校が中心となって、不登校児童生徒の多様な状況に応じてきめ細かな支援をしようとしていることを理解してもらえるように努めなければならない。このような時代だからこそ、教員が、自信を持って保護者と話し合える学校でなければならない。「子どもがかわいい。甘えさせた。」という風潮がある。保護者のその気持ちは汲みながらも、学校は、「社会に出て活動できる人間を育てる。」という信念を持たなければならない。不登校傾向にある児童生徒も皆自立したいと思っている。学校で、家庭でそれぞれの立場でできることに、信念を持って取り組んでいかなければならない。